

説明資料 在宅医療に必要な連携を担う拠点について

1. 経緯

○令和4年12月 厚生労働省は第8次医療計画等に関する検討会の報告として、
 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」
 を医療計画に位置付けることを示した。



図1 出典：第8次医療計画等に関する意見のとりまとめ

○令和 6 年 4 月 兵庫県保健医療計画 第 4 部 5 疾病 6 事業及び在宅医療の医療連携体制の構築 第 12 章 在宅医療に「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」及び「在宅医療に必要な連携を担う拠点」について以下のように記載された。

【連携体制】（次頁「在宅医療提供体制」参照）

(1) 在宅医療圏域の設定

地域包括ケア病床の配置や病院との連携状況等など、地域の資源に応じた在宅医療圏域を 40 郡市区医師会単位に設定し、住み慣れた地域で、入院医療から在宅医療・介護、看取りに至るサービスを利用者からみて切れ目なく一体的に提供する体制を確保していく。

(2) 在宅医療において積極的役割を担う医療機関

日頃より在宅医療に積極的に取り組んでいる「在宅医療支援診療所・病院」、「地域包括ケア病床を有する病院」等の更なる充実強化を目指す。

(3) 在宅医療に必要な連携を担う拠点

地域の関係者との連携会議の開催や職員の資質向上に向けた研修等に日頃から取り組む各郡市区医師会を、医療介護推進基金事業等により、引き続き支援する。

図 2 兵庫県保健医療計画 在宅医療提供体制

第4部 5疾病6事業及び在宅医療の医療連携体制の構築
第12章 在宅医療

在宅医療提供体制

2次保健医療圏域	在宅医療に必要な連携を担う拠点 (都市区医師会名)		在宅医療圏域	在宅医療において積極的役割を担う医療機関								2次救急 (重症)	3次救急 (重篤)		
				在宅療養支援診療所・病院※1	地域包括ケア病床を有する病院※1	在宅療養後方支援病院※1	地域医療支援病院※2	在宅療養支援歯科診療所※1	在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局※1	24時間対応訪問看護ステーション※3	機能強化型訪問看護ステーション※3		地域名	圏域名	救命救急センター等
神戸	神戸市	東灘区	東灘区	54	3		1	26	102	30	1	神戸	神戸	●兵庫県災害医療センター ●神戸市立医療センター中央市民病院 ●神戸大学医学部附属病院	
		灘区	灘区	47	8			15	79	25	1				
		中央区	中央区	40	6	1	5	33	121	37	1				
		兵庫区	兵庫区	21	5	1	1	13	82	26	1				
		北区	北区	41	9	1	2	17	88	37	3				
		長田区	長田区	23	4		1	5	46	18					
		須磨区	須磨区	27	3	1	1	10	68	21	3				
		垂水区	垂水区	45	4	2	1	15	100	31	1				
		西区	西区	47	5		1	16	75	38	2				
神戸小計		9圏域	345	47	6	13	150	761	263	13					
阪神	阪神	尼崎市	尼崎	115	11	3	2	40	246	84	5	阪神南	阪神	●県立尼崎総合医療センター ●兵庫医科大学病院 ●県立西宮病院	
		西宮市	西宮	106	8	1	2	29	209	66	4				
		芦屋市	芦屋	30	2			14	45	13	1				
		阪神南小計		3圏域	251	21	4	4	83	500	163				10
		伊丹市	伊丹	40	3		2	19	88	39	3	阪神北			三田
		川西市（川辺郡含む）	川西	30	3	2	1	13	72	26	1				
		宝塚市	宝塚	43	2		1	23	105	36	3				
		三田市	三田	19		1	1	6	36	17	1				
		阪神北小計		4圏域	132	8	3	5	61	301	118	8			
東播磨	東播磨	明石市	明石	48	7	1	2	25	135	43	1	明石	播磨東	●県立加古川医療センター	
		加古川市（加古郡含む）	加古川	34	3	1	2	34	132	37	2	東播磨			
		高砂市	高砂	9	2	1	1	6	40	13	1				
		東播磨小計		3圏域	91	12	3	5	65	307	93				4
北播磨	北播磨	西脇市・多可郡	西脇・多可	10	3	1	1	5	39	7	2	北播磨			
		三木市	三木	15	3			11	32	8					
		小野市・加東市	小野・加東	20	3		1	12	40	11					
		加西市	加西	6	1			4	22	5	1				
		北播磨小計		4圏域	51	10	1	2	32	133	31				
播磨姫路	播磨姫路	姫路市	姫路	70	18	2	5	33	240	85	5	中播磨	播磨姫路	●県立はりま姫路総合医療センター	
		神崎郡	神崎	5	1			3	18	4					
		中播磨小計		2圏域	75	19	2	5	36	258	89				5
		たつの市・揖保郡	たつの・揖保	12	3			7	46	17		西播磨			
		宍粟市	宍粟	7	1			1	16	6	1				
		佐用郡	佐用	3	1				8	2					
		相生市	相生	4	3			6	10	4					
		赤穂市	赤穂市	3	2	2	1	3	20	2	1				
		赤穂郡	赤穂郡	3				1	4	3	1				
西播磨小計		6圏域	32	10	2	1	18	104	34	3					
但馬	但馬	豊岡市	豊岡	18	1		1	2	41	10		北但馬	但馬	●公立豊岡病院	
		美方郡	美方	3	3			6	3	3					
		養父市	養父	9	1		1	2	12	2	1				
		朝来市	朝来	5	1			4	17	1					
		但馬小計		4圏域	35	6	0	2	14	73	16	1			
丹波	丹波	丹波篠山市	丹波篠山	6	3			4	16	3	1	丹波	丹波	▲県立丹波医療センター	
		丹波市	丹波	9	1	2	1	7	36	4					
		丹波小計		2圏域	15	4	2	1	11	52	7				1
淡路	淡路	洲本市	洲本	10	1		1		23	7		淡路	淡路	●県立淡路医療センター	
		淡路市	淡路	13	2	1		3	24	4	1				
		南あわじ市	南あわじ	11	1			5	19	5					
		淡路小計		3圏域	34	4	1	1	8	66	16				1
8圏域	40郡市区	40圏域	1061	141	24	39	478	2555	830	49	13地域	7ブロック	11機関		

※1 施設基準等届出状況（近畿厚生局）（令和5年7月1日現在） ※2 地域医療支援病院承認数（令和5年10月1日現在）

※3 施設基準等届出状況（近畿厚生局）（令和5年4月1日現在）

救命救急センター等の●は救命救急センター、▲は3次の機能病院を表す

図2 兵庫県保健医療計画 在宅医療提供体制

2. 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と「在宅医療・介護連携推進事業」について



図3 出典：在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック

3. 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」ワーキング立ち上げについて

【目的】

- ・神戸圏域における「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に必要な機能や枠組み等について、実務者レベルでの検討を行う。
- ・検討にあたっては、在宅医療・介護連携推進事業との関係も踏まえ、課題となっている ICT 連携ツールの効果的な運用についてもあわせて議論する。

【検討期間】

令和 7 年 10 月頃をめどに立ち上げ、今年度中の案策定を目指す

【ワーキングメンバー】

当部会委員の所属団体を中心に選定